MUFG AM サステナブルインベストメントによる 「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れについて

MUFG AM サステナブルインベストメントは、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》(以下、本コード)の趣旨に賛同し、本コードの受入れを表明します。MUFG AM サステナブルインベストメントは、MUFG アセットマネジメント*各社のスチュワードシップ活動強化を目的に設立された組織であり、本コードの受入れによって、一層の責任を持ってサステナブル投資を推進してまいります。

*MUFG アセットマネジメントは三菱 UFJ フィナンシャル・グループのアセットマネジメント会社である三菱 UFJ 信託銀行株式会社、およびその子会社である三菱 UFJ 国際投信株式会社、MU 投資顧問株式会社、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.、三菱 UFJ オルタナティブインベストメンツ株式会社から形成されるブランド名です

MUFG AM サステナブルインベストメントにおける本コードへの対応方針の概要は以下の通りです。

原則 1	・ 主としてパッシブ運用戦略の投資先企業に対するスチュワードシップ活動を
	強化
	・ 機関投資家である MUFG AM 各社へのサービス提供者として、スチュワード
	シップ活動を実施
原則 2	・ 利益相反回避のため三菱 UFJ 信託銀行のスチュワードシップ委員会によるモ
	ニタリング、および情報遮断ルールを明確化
原則 3	・「サステナビリティに関する対話を行う投資先企業」および「対話方針」
	を、MUFG AM 各社と合意の上、対話を実施
	・ 「サステナビリティに関する対話」の結果を MUFG AM 各社へ定期的に提供
原則 5	・ MUFG AM 各社は「サステナビリティに関する対話」の結果を活用し、議決
	権行使を実行することができます
原則8	・ 投資先企業の持続的成長・企業価値向上を目指し、インベストメント・チェ
	ーンの機能向上に資するような「サステナビリティに関する対話」の遂行

「MUFG AM サステナブルインベストメントによる『日本版スチュワードシップ・コード』各原則への対応方針」はこちらをご参照下さい。